

# 令和元年度第3回 評価委員会説明資料



令和2年3月23日（月）

宮城県農地中間管理機構  
公益社団法人 みやぎ農業振興公社

(1) 令和元年度農地中間管理事業  
の実施状況について

【宮城県】

# 令和元年度農地中間管理事業の実施状況等について

令和2年3月23日

宮城県農政部農業振興課

## 1 令和元年度農地中間管理事業の実施状況について

### (1) 「人・農地プラン」との一体的推進

- ・ 県地方推進本部ごとに、市町村巡回による工程表の作成助言や、市町村・農業委員会を集めた担当者会議において優良地区の取組事例の紹介を行うなどの実質化に向けた支援を行った。

### (2) 農地中間管理事業の推進に関する法律施行5年後見直しへの適切な対応

- ・ 各種担当者会議や市町村訪問の際などに新制度に係る説明を行うことにより、情報提供等働きかけを行った。

### (3) 農地の集約化の推進

- ・ 県地方推進本部ごとに担い手や地域の意向等を踏まえて集約化に取り組む地区を選定し、各地区ごとの課題などを整理しながら重点的に推進した。

### (4) 農地整備事業との連携強化

- ・ 農業農村整備担当部署との連携による情報共通を図り、機構関連農地整備事業等の積極的な活用や農地整備事業の受益地での機構事業活用を推進した。

### (5) 市町村・農業委員会・担い手組織等との連携強化

- ・ 農業委員会を訪問して意見交換を行うなど、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携した活動ができるような体制整備を進めた。

## 2 令和元年度農用地利用配分計画認可実績

認可件数：1,414件（対前年度：▲615件）

認可面積：1,289.4ha（対前年度：▲773.5ha）

（認可面積は、解約及び受け手変更を含む。）

農地中間管理事業 農用地利用配分計画認可実績

令和2年3月23日現在

農業振興課

No	区分	H26年度認可実績 (年度計)		H27年度認可実績 (年度計)		H28年度認可実績 (年度計)		H29年度認可実績 (年度計)		H30年度認可実績 (年度計)		R1年度認可実績 (年度末計)		対前年度 増減面積
		認可件 数	面積	認可件 数	面積	認可件 数	面積 (ha)	認可件 数	面積 (ha)	認可件 数	面積 (ha)	認可件 数	面積 (ha)	
1	白石市	0	0.0	1	1.0	3	3.0	0	0.0	5	3.3	0	0.0	▲ 3.3
2	角田市	64	47.8	267	138.6	155	97.1	62	33.5	388	184.2	116	49.3	▲ 134.8
3	蔵王町	0	0.0	6	3.4	17	11.9	12	10.6	10	6.5	2	5.3	▲ 1.2
4	七ヶ宿町	1	6.7	3	2.9	2	2.4	16	23.7	29	16.9	2	0.6	▲ 16.4
5	大河原町	1	0.2	2	0.6	16	9.7	5	2.3	5	2.3	2	2.1	▲ 0.2
6	村田町	0	0.0	2	11.0	16	18.2	4	2.1	13	7.4	1	0.5	▲ 6.9
7	柴田町	10	8.2	18	35.3	18	19.0	21	46.3	113	25.7	47	7.8	▲ 17.9
8	川崎町	3	3.8	16	12.1	9	9.8	6	10.1	2	3.4	3	2.7	▲ 0.7
9	丸森町	6	34.3	3	54.4	9	47.4	9	25.9	6	3.7	0	0.0	▲ 3.7
10	仙台市	67	31.7	411	239.5	159	91.6	33	45.1	55	133.6	73	132.6	▲ 0.9
11	塩竈市													
12	名取市	10	38.0	27	70.4	41	95.2	51	87.4	63	76.4	23	19.5	▲ 56.8
13	多賀城市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
14	岩沼市	6	14.9	34	159.1	85	216.9	154	211.6	229	186.1	51	31.7	▲ 154.4
15	亶理町	3	1.2	16	18.7	5	10.9	1	1.6	0	0.0	208	160.1	160.1
16	山元町	5	3.0	9	9.3	22	50.0	3	3.6	0	0.0	4	13.6	13.6
17	松島町	1	0.6	74	53.5	16	9.7	12	19.3	8	5.6	27	22.9	17.3
18	七ヶ浜町	0	0.0	181	64.1	11	21.0	3	2.5	2	2.2	1	0.4	▲ 1.9
19	利府町	3	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
20	大和町	0	0.0	11	97.2	8	8.7	6	8.5	3	3.8	2	0.9	▲ 2.9
21	大郷町	0	0.0	15	74.8	28	150.5	19	87.5	20	25.4	14	40.7	15.3
22	富谷市	0	0.0	0	0.0	7	12.0	0	0.0	3	3.5	0	0.0	▲ 3.5
23	大衡村	0	0.0	3	1.8	8	12.1	4	10.0	31	51.1	2	2.3	▲ 48.7
24	大崎市	3	4.8	127	285.5	160	185.4	145	358.0	145	154.1	110	112.5	▲ 41.7
25	色麻町	11	70.4	20	77.7	11	71.1	8	112.0	7	10.7	6	17.9	7.1
26	加美町	4	9.5	21	206.7	6	2.4	5	111.7	3	106.3	3	1.9	▲ 104.4
27	涌谷町	28	33.1	85	67.6	99	85.5	112	118.7	113	88.0	150	90.6	2.6
28	美里町	13	11.5	92	189.4	52	50.6	51	57.4	64	251.3	91	96.5	▲ 154.7
29	栗原市	40	90.1	239	255.7	203	198.9	134	206.6	124	159.1	55	78.1	▲ 81.0
30	登米市	8	6.4	393	393.9	282	296.7	238	223.0	304	317.9	259	251.8	▲ 66.1
31	石巻市	6	2.9	132	162.9	211	208.1	161	138.6	117	137.2	112	117.2	▲ 20.0
32	東松島市	27	29.2	96	215.1	130	115.9	106	84.7	156	81.0	45	27.2	▲ 53.8
33	女川町													
34	気仙沼市	0	0.0	1	2.9	6	37.5	7	26.3	7	15.6	0	0.0	▲ 15.6
35	南三陸町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	21	49.8	4	0.5	5	2.7	2.1
県計		320	450.1	2,305	2,904.7	1,795	2,149.5	1,409	2,118.2	2,029	2,062.9	1,414	1,289.4	▲ 773.5
		(年度計)		(年度計)		(年度計)		(年度計)		(年度計)		(年度計)		

No	区分	H26年度認可実績 (年度計)		H27年度認可実績 (年度計)		H28年度認可実績 (年度計)		H29年度認可実績 (年度計)		H30年度認可実績 (年度計)		R1年度認可実績 (年度末計)		対前年度 増減面積
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	認可件 数	面積 (ha)	認可件 数	面積 (ha)	認可件 数	面積 (ha)	
1	大河原	85	101.1	318	259.3	245	218.6	135	154.5	571	253.5	173	68.3	▲ 185.2
2	仙台	95	91.2	781	788.2	390	678.7	286	477.0	414	487.6	405	424.6	▲ 63.0
3	大崎	59	129.3	345	826.8	328	395.0	321	757.8	332	610.5	360	319.4	▲ 291.1
4	栗原	40	90.1	239	255.7	203	198.9	134	206.6	124	159.1	55	78.1	▲ 81.0
5	登米	8	6.4	393	393.9	282	296.7	238	223.0	304	317.9	259	251.8	▲ 66.1
6	石巻	33	32.1	228	378.0	341	324.0	267	223.3	273	218.2	157	144.4	▲ 73.8
7	気仙沼	0	0.0	1	2.9	6	37.5	28	76.0	11	16.1	5	2.7	▲ 13.4
県計		320	450.1	2,305	2,904.7	1,795	2,149.5	1,409	2,118.2	2,029	2,062.9	1,414	1,289.4	▲ 773.5

※「県計」や「県計」の面積は、小数点第1位以下も含まれた面積で計算しているため、各年度や全市町村の単純合計値にならない。

(1) 令和元年度農地中間管理事業  
の実施状況について

**【宮城県農地中間管理機構】**

# I 農地集積目標

## (1) 集積目標

単位：ha

		現状 (H22)		目標 (H35)		今後集積すべき目標	
耕地面積：A		129,600		129,600		—	
担い手利用面積：B		59,090	100%	116,640	100%	57,550	100%
内訳	自己所有面積	21,110	36%	23,300	20%	2,190	4%
	借入面積	14,527	25%	58,300	50%	43,773	76%
	農作業受託面積	23,453	40%	35,040	30%	11,587	20%
集積率：B/A		45.6%		90%		—	

\*根拠 ①農地中間管理事業の推進に関する基本方針（宮城県H26.3策定） ②宮城県農地集積アクションプラン（宮城県H26.9策定）

## (2) 平成26年度からの集積（借入）目標面積

### ①10年間 41,300ha

上記の表中の今後集積すべき目標の43,773haから25年度末までの実績2,473haを差し引いたもので、年間目標は、初年度2,000ha、2～7年目4,560ha、8年目以降漸減し最終年3,600ha。

### ②機構事業活用の目標面積 4～7年目4,250ha

上記の4～7年目の目標4,560haのうち機構事業活用を75%と見込み、 $(4,560 \times 75\% = 3,420\text{ha} \cdot \text{純増})$  それに純増分以外として2割を加算したもの。 $(3,420 \div 80\% = 4,275\text{ha})$

## II 年次別計画及び実績

単位：件、ha

		借入		転貸		管理		条件整備	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
H26	計画	4,000	2,000	1,700	1,700	—	—	—	—
	実績	981	883	320	450	—	—	—	—
	達成率	25%	44%	19%	26%	—	—	—	—
H27	計画	9,120	4,560	4,176	4,176	200	100	100	50
	実績	3,500	2,953	2,305	2,905				
	達成率	38%	65%	55%	70%	0%	0%	0%	0%
H28	計画	8,500	4,250	4,297	4,297	200	100	100	50
	実績	2,612	2,003	1,795	2,149				
	達成率	31%	47%	42%	50%	0%	0%	0%	0%
H29	計画	8,500	4,250	4,250	4,250	200	100	100	50
	実績	2,567	2,190	1,409	2,118				
	達成率	30%	52%	33%	50%	0%	0%	0%	0%
H30	計画	8,500	4,250	4,250	4,250	200	100	100	50
	実績	2,458	1,845	2,029	2,063				
	達成率	29%	43%	48%	49%	0%	0%	0%	0%
R1 見込み	計画	8,500	4,250	4,250	4,250	—	—	—	—
	実績	1,540	1,151	1,414	1,289	—	—	—	—
	達成率	18%	27%	33%	30%	—	—	—	—
R1 迄累計	計画	47,120	23,560	22,923	22,923	—	—	—	—
	実績	13,483	10,873	8,969	10,544	—	—	—	—
	達成率	28%	46%	39%	46%	—	—	—	—

\* R1 迄累計では、解約分を除いている。

## III 借受希望者の応募状況

	経営体数				希望面積 (ha)			
	実績	累計	うち法人	法人累計	実績	累計	うち法人	法人累計
H26	2,669	2,669	246	246	24,528	24,528	10,163	10,163
H27	563	3,232	50	296	2,657	27,185	290	10,453
H28	332	3,564	61	357	3,267	30,452	2,144	12,597
H29	223	3,787	62	419	4,891	35,343	3,904	16,501
H30	153	3,940	15	434	2,141	37,484	1,316	17,817
R1	203	4,143	27	461	1,893	39,377	777	18,594

◎令和元年度迄の借受希望面積は39,377haで、借入目標41,300haに対し95.3%。

## IV 令和元年度（平成31年度）の重点取組方針

### 1 「人・農地プラン」との一体的推進

- ① 人・農地プランの見直しを推進するため、県と連携し、実質化に向けた地域内の話し合いの機会誘導
  - ・全域を一プランとしている市町村に対し、集落単位等に細分化した話し合いを誘導
  - ・集落単位等の話し合いには、農業委員・農地利用最適化推進委員・機構地域コーディネーター等の参加も働きかけ
  - ・機構手数料を活用し集落単位等の話し合い経費を支援

#### 【主な取組実績】

- ・公社単独事業「担い手集積支援事業」を創設。→担い手等へ助成金交付
- ・8/28に地域農業の明日を考えるシンポジウムを「人・農地プランを活かした地域農業の展開」をテーマに開催
- ・農業経営相談所に人・農地プランのコーディネーターとして、機構地域CDを9名登録 等

### 2 農地中間管理事業の推進に関する法律施行5年後見直しへの適切な対応

- ① 5年後見直しによる新たな制度の周知徹底
  - ・県と連携した市町村等担当者会議や担い手組織等連携推進会議の開催などによる周知
  - ・借入・転貸手続きの一括化、配分計画縦覧及び利用状況報告の廃止、機構集積協力金の地域タイプへの重点化、実施区域の拡大（農振→市街化区域を除く全域）、相続未登記農地の利用促進 等

#### 【主な取組実績】

- ・法見直しにより、11/1より事務手続きを一部変更（配分計画縦覧及び利用状況報告の廃止）  
→ 来年 4/1 からの円滑化事業との統合一体化に向けて、円滑化実施団体との打合せ実施（11/21他）、事務手続き変更（集積計画一括方式等）に向けて、担当者会議の開催（1/29）

### 3 農地の集約化の推進

- ① 圏域毎に定めた集約化推進地区における取り組みの充実
  - ・推進地区毎に担い手・市町村・農委・JA・土地改良区・県・機構が連携し、担い手経営農地の見える化（分散状況の図面化）等による話し合いの充実
- ② 機構手数料を活用した集約化の促進
  - ・集約化に向けた地域ぐるみの話し合い経費や集約化に結び付いた農地への促進費の交付
- ③ 農地利用最適化推進委員や機構地域コーディネーター等が相互に所有する「人と農地の情報」を共有しながら、土地利用調整活動を連携して展開

#### 【主な取組実績】

- ・公社単独事業「担い手集積支援事業」を創設。（再掲）
- ・シンポジウムで、角田市西根地区の担い手主導の集約事例を紹介し横展開を図った。

### 4 農地整備事業との連携強化

- ① 中山間地域等における機構関連農地整備事業の積極的な活用と他地区への普及啓発を推進
- ② 農地整備実施中の地区における機構事業活用の推進（モデル地区での活用の加速化）
  - ・作業受委託契約農地の機構事業活用促進の啓発
- ③ 農地整備事業の構想段階・調査計画段階における地区情報の共有化と機構事業制度の周知
- ④ 農地整備地区の換地に伴う契約変更（地番・面積・賃料）手続きの円滑化
  - ・手続きの正確性と迅速性を確保するため、県からの情報提供（電子データ）について調整

### 【主な取組実績】

- ・シンポジウムで、七ヶ宿町西部地区での機構関連農地整備事業を紹介し活用啓発
- ・9/9 に七ヶ宿西部及び柴田町葉坂で県NN職員・機構地域CD等を対象に現地研修会を開催
- ・機構事業活用希望地区で早期実施に向けて啓発活動を展開中
- ・農地耕作条件改善事業とバンク事業のパッケージ推進の一環として、岩手県農業公社と連携して、陸前高田市で暗渠排水工法（INK工法）の現地検討会を開催(2/27)

### 5 市町村・農業委員会・担い手組織との連携強化

- ①農地利用最適化推進委員と機構地域コーディネーターの活動状況等の情報共有
  - ・農地の出し手・受け手から収集した営農意向等の情報の相互共有
- ②農業委員会と機構との連携活動方針に基づく市町村段階の関連機関の情報共有
- ③市町村、農業委員会、担い手組織との定期的な情報交換の実施
  - ・担い手農業者組織等事業連携協定（H28.6.21締結）に基づく推進会議を継続開催し、担い手農業者組織からの意見・要望等を聴き取りながら、国へ制度改善等を要望
  - ・市町村、農業委員会と担い手組織の連携による集約化の取組（角田市西根地区等）が他地域に波及するよう、事例を紹介しながら農地集積・集約化機運の高揚

### 【主な取組実績】

- ・地域農業の明日を考えるシンポジウムを「人・農地プランを活かした地域農業の展開」をテーマに開催(8/28)(再掲)
- ・宮城県農業委員大会と併せて、農地集積・集約化推進大会を開催(11/8)(5者共催：宮城県、公社、農業会議、農協中央会、土地連)
- ・その他、地域の各種研修・勉強会等に講師等として多数対応



農地中間管理事業 進行状況

R2.3.17機構把握データ

No	市町村	H22耕地 面積 (ha) A	機構借入(農用地利用集積計画)										機構貸付(農用地利用配分計画)										市町村
			R1機構借入合計					機構借入累計(H26からの累計)					R1機構貸付合計					機構貸付累計(H26からの累計)					
			件数	面積 B(ha)	使用料		進捗率 (参考) B/A %	件数	面積 Bt(ha)	使用料		進捗率 (参考) Bt/A %	件数	面積 C(ha)	使用料		進捗率 (参考) C/A %	件数	面積 Ct(ha)	使用料		進捗率 (参考) Ct/A %	
					金納(千円)	物納(Kg)				金納(千)	物納(Kg)				金納(千円)	物納(Kg)				金納(千)	物納(Kg)		
1	白石市	3,550	0	0.0	0	0	0.0	8	7.3	108	2,224	0.2	0	0.0	0	0	0.0	9	7.3	108	2,224	0.2	白石市
2	角田市	4,720	69	45.1	1,383	5,478	1.0	936	514.6	12,419	73,534	10.9	116	49.3	1,584	5,819	1.0	1,011	508.2	12,433	71,597	10.8	角田市
3	蔵王町	2,400	2	5.3	350	240	0.2	48	37.7	1,147	6,071	1.6	2	5.3	350	240	0.2	46	37.8	1,147	6,101	1.6	蔵王町
4	七ヶ宿町	592	1	0.2	6	0	0.0	122	51.3	2,462	1,453	8.7	2	0.6	34	0	0.1	53	51.3	2,491	1,453	8.7	七ヶ宿町
5	大河原町	611	1	0.2	0	121	0.0	32	17.2	111	9,914	2.8	2	2.1	0	1,231	0.3	31	17.2	111	9,914	2.8	大河原町
6	村田町	1,650	2	0.7	7	188	0.0	84	37.8	582	10,658	2.3	1	0.5	38	0	0.0	33	37.1	574	10,470	2.2	村田町
7	柴田町	1,020	37	6.8	35	1,547	0.7	364	137.8	3,751	34,552	13.5	47	7.8	58	1,981	0.8	227	138.8	3,771	34,986	13.6	柴田町
8	川崎町	1,990	2	2.3	0	677	0.1	38	40.4	164	11,303	2.0	3	2.7	20	677	0.1	37	40.4	164	11,303	2.0	川崎町
9	丸森町	3,230	3	0.6	47	0	0.0	262	160.2	7,551	14,682	5.0	0	0.0	0	0	0.0	31	159.6	7,504	14,682	4.9	丸森町
10	仙台市	5,830	261	160.3	17,162	0	2.7	1,308	795.6	88,984	0	13.6	73	132.6	13,413	0	2.3	784	658.0	72,982	0	11.3	仙台市
11	塩竈市	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	塩竈市
12	名取市	2,460	37	20.6	1,581	0	0.8	507	364.0	20,184	0	14.8	23	19.5	1,538	0	0.8	207	361.8	20,074	0	14.7	名取市
13	多賀城市	358	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	多賀城市
14	岩沼市	1,290	51	23.9	1,586	0	1.9	1,010	789.2	49,714	0	61.2	51	31.7	2,175	0	2.5	538	790.4	49,956	0	61.3	岩沼市
15	亶理町	2,460	159	122.8	13,284	0	5.0	291	230.1	23,999	5,717	9.4	208	160.1	17,225	0	6.5	231	189.3	19,466	5,717	7.7	亶理町
16	山元町	1,230	25	12.2	1,235	560	1.0	156	77.5	5,828	11,210	6.3	4	13.6	1,435	200	1.1	42	78.8	6,027	10,850	6.4	山元町
17	松島町	1,010	37	31.1	1,852	7,188	3.1	189	121.1	10,948	8,238	12.0	27	22.9	1,971	1,726	2.3	137	110.8	10,948	2,176	11.0	松島町
18	七ヶ浜町	119	1	0.4	18	0	0.3	252	90.2	4,365	0	75.8	1	0.4	18	0	0.3	198	90.2	4,365	0	75.8	七ヶ浜町
19	利府町	461	0	0.0	0	0	0.0	3	1.6	117	0	0.4	0	0.0	0	0	0.0	3	1.6	117	0	0.4	利府町
20	大和町	2,520	2	0.9	16	270	0.0	99	118.4	10,590	6,372	4.7	2	0.9	16	270	0.0	30	118.4	10,590	6,372	4.7	大和町
21	大郷町	2,190	15	13.0	1,121	0	0.6	337	377.6	34,531	6,563	17.2	14	40.7	3,591	225	1.9	96	370.4	34,047	6,563	16.9	大郷町
22	富谷市	717	2	2.1	0	1,238	0.3	13	17.6	205	6,444	2.5	0	0.0	0	0	0.0	10	15.6	205	5,206	2.2	富谷市
23	大衡村	1,400	1	0.7	0	210	0.1	50	78.0	1,833	18,376	5.6	2	2.3	0	652	0.2	44	77.3	1,833	18,166	5.5	大衡村
24	大崎市	19,000	142	130.0	19,562	810	0.7	1,130	1,115.2	154,032	26,165	5.9	110	112.5	16,326	1,110	0.6	684	1,070.4	147,178	26,165	5.6	大崎市
25	色麻町	2,890	3	4.1	417	0	0.1	236	344.0	40,344	555	11.9	6	17.9	2,055	0	0.6	62	356.4	41,851	555	12.3	色麻町
26	加美町	6,260	2	0.6	64	0	0.0	285	433.6	46,381	3,903	6.9	3	1.9	208	0	0.0	42	433.3	46,345	3,903	6.9	加美町
27	涌谷町	3,470	113	85.6	11,304	420	2.5	596	471.0	62,155	9,899	13.6	150	90.6	10,794	1,453	2.6	560	454.8	59,649	10,049	13.1	涌谷町
28	美里町	5,010	88	72.2	10,073	882	1.4	636	634.8	97,940	10,559	12.7	91	96.5	13,473	718	1.9	335	625.6	96,495	10,395	12.5	美里町
29	栗原市	18,500	37	52.8	2,216	13,364	0.3	854	919.1	48,896	245,682	5.0	55	78.1	3,656	18,346	0.4	738	911.5	48,333	244,032	4.9	栗原市
30	登米市	18,400	218	199.1	28,015	0	1.1	1,563	1,433.5	197,554	22,127	7.8	259	251.8	35,057	0	1.4	1,436	1,424.0	195,921	22,127	7.7	登米市
31	石巻市	9,360	160	125.9	10,637	18,705	1.3	854	797.3	73,952	156,869	8.5	112	117.2	9,746	16,600	1.3	723	752.5	69,654	148,331	8.0	石巻市
32	東松島市	2,510	58	29.6	1,349	6,831	1.2	762	528.0	45,170	70,748	21.0	45	27.2	1,216	7,083	1.1	540	524.3	45,163	69,650	20.9	東松島市
33	女川町	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	女川町
34	気仙沼市	1,430	0	0.0	0	0	0.0	320	81.2	2,550	6,530	5.7	0	0.0	0	0	0.0	21	81.2	2,550	6,530	5.7	気仙沼市
35	南三陸町	989	11	1.9	44	0	0.2	138	50.3	1,535	0	5.1	5	2.7	86	0	0.3	30	50.3	1,535	0	5.1	南三陸町
県計		129,655	1,540	1,150.9	123,366	58,729	0.9	13,483	10,873.2	1,050,102	780,348	8.4	1,414	1,289.4	136,083	58,331	1.0	8,969	10,544.6	1,013,585	759,517	8.1	

\* 累計では解約分を除いている

別記様式

令和元年(平成31年)度 第4回 農地中間管理事業借受希望募集取りまとめ結果 (R2.3.23)

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	R1第3回まで		R1第4回		合計		
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	
1	大河原	白石市	白石	3	4.0			3	4.0	
2			越河	0	0.0			0	0.0	
3			斎川	2	2.3			2	2.3	
4			大平	8	12.2			8	12.2	
5			大鷹沢	4	8.0			4	8.0	
6			白川	3	8.0			3	8.0	
7			福岡	7	18.5			7	18.5	
8			深谷	2	3.2			2	3.2	
9			小原	0	0.0			0	0.0	
			小計	29	56.2			29	56.2	
10			角田市	市内全域	130	670.3	6	103.0	136	773.3
11			蔵王町	町内全域	38	173.5			38	173.5
12			七ヶ宿町	町内全域	40	91.9			40	91.9
13			大河原町	町内全域	13	132.1	1	5.0	14	137.1
14			村田町	村田	8	106.0			8	106.0
15				沼辺	9	80.0			9	80.0
16				菅生	2	15.0			2	15.0
				小計	19	201.0			19	201.0
17			柴田町	船岡・新田・上名生	12	29.0			12	29.0
18				中名生	9	58.5			9	58.5
19				下名生	10	53.0			10	53.0
20				槻木	19	38.8			19	38.8
21				四日市場	23	29.2			23	29.2
22				上川名	9	17.5			9	17.5
23				富沢	9	17.0			9	17.0
24				入間田	13	22.7			13	22.7
25				葉坂	10	60.5			10	60.5
26				成田	7	16.1			7	16.1
27				海老穴・小成田	7	15.3			7	15.3
28			船迫	11	31.7			11	31.7	
		小計	139	389.3			139	389.3		
29		川崎町	町内全域	20	107.0			20	107.0	
30		丸森町	町内全域	33	263.6			33	263.6	
		小計	9	30	461	7	108.0	468	2,192.9	
31	仙台	仙台市	市内全域	218	2,402.7	43	93.7	261	2,496.4	
32		塩竈市	※農業振興地域整備計画無し						0	0.0
33	仙台	名取市	増田	19	141.1	1	3.0	20	144.1	
34			閉上	22	507.3			22	507.3	
35			下増田	13	276.3	1	10.0	14	286.3	
36			館腰	38	326.9	1	5.0	39	331.9	
37			愛島	26	198.9	1	30.0	27	228.9	
38			高館	12	109.0			12	109.0	
			小計	130	1,559.5	4	48.0	134	1,607.5	
39		多賀城市	市内全域	47	157.7			47	157.7	
40		岩沼市	市内全域	67	1,221.0	1	5.0	68	1,226.0	
41		亘理町	町内全域	85	757.7			85	757.7	
42		山元町	町内全域	53	743.1			53	743.1	
43		松島町	町内全域	41	257.3			41	257.3	
44		七ヶ浜町	町内全域	11	116.3			11	116.3	
45		利府町	町内全域	10	30.3			10	30.3	
46		大和町	吉岡(旧町村)	4	25.0			4	25.0	
47			宮床・小野(旧町村)	6	85.5			6	85.5	
48			吉田(旧町村)	10	73.0			10	73.0	
49	鶴巢(旧町村)		16	99.9			16	99.9		
50	落合(旧町村)		13	141.0			13	141.0		
	小計	49	424.4			49	424.4			
51	大郷町	町内全域	53	486.2			53	486.2		
52	富谷市	市内全域	11	77.5	1	25.0	12	102.5		
53	大衡村	村内全域	17	110.3			17	110.3		
	小計	13	22	792	8,344.0	49	171.7	841	8,515.7	

## 別記様式

令和元年(平成31年)度 第4回 農地中間管理事業借受希望募集取りまとめ結果(R2.3.23)

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	R1第3回まで		R1第4回		合計		
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	
54	北部	大崎市	古川	420	1,913.3	14	25.0	434	1,938.3	
55			松山	62	505.8	4	20.0	66	525.8	
56			三本木	76	350.3	1	0.5	77	350.8	
57			鹿島台	79	780.4	1	4.0	80	784.4	
58			岩出山	125	681.2	3	23.0	128	704.2	
59			鳴子温泉	35	110.4	1	3.0	36	113.4	
60			田尻	157	1,362.8	7	55.0	164	1,417.8	
			小計		954	5,704.2	31	130.5	985	5,834.7
61			色麻町	町内全域	77	646.0	1	5.0	78	651.0
62		加美町	町内全域	61	1,057.2			61	1,057.2	
63		涌谷町	町内全域	197	1,817.0	1	3.0	198	1,820.0	
64		美里町	小牛田	104	1,064.7	4	30.0	108	1,094.7	
65			南郷	167	1,285.2	9	26.6	176	1,311.8	
			小計		271	2,349.9	13	56.6	284	2,406.5
		小計	5	12	1,560	11,574.3	46	195.1	1,606	11,769.4
66	北部栗原	栗原市	市内全域	425	3,670.8	2	3.0	427	3,673.8	
	小計	1	1	425	3,670.8	2	3.0	427	3,673.8	
67	東部登米	登米市	市内全域	633	4,308.5	10	247.2	643	4,555.7	
	小計	1	1	633	4,308.5	10	247.2	643	4,555.7	
68	東部	石巻市	石巻	51	584.6	4	65.0	55	649.6	
69			河北	80	948.6	6	20.0	86	968.6	
70			河南	191	1,628.2	2	47.0	193	1,675.2	
71			北上	8	320.5			8	320.5	
72			桃生	67	920.2			67	920.2	
73			牡鹿	2	120.0			2	120.0	
			小計		399	4,522.1	12	132.0	411	4,654.1
74			東松島市	矢本	37	535.7			37	535.7
75		小松		45	484.5			45	484.5	
76		大曲		25	517.5			25	517.5	
77		赤井		57	536.6			57	536.6	
78		大塩・西福田		38	411.1			38	411.1	
79		宮戸・野蒜・大塚・東名		7	357.0			7	357.0	
80		小野・根古・高松・新田		15	258.0	1	15.0	16	273.0	
81		上下堤・川下・浅井		9	420.0			9	420.0	
82	牛網・浜市	13	325.0			13	325.0			
	小計		246	3,845.4	1	15.0	247	3,860.4		
83	女川町	※農業振興地域整備計画無し						0	0.0	
	小計	2	15	645	8,367.5	13	147.0	658	8,514.5	
84	気仙沼	気仙沼市	市内全域	18	106.1			18	106.1	
85		南三陸町	町内全域	7	49.0			7	49.0	
	小計	2	2	25	155.1	0	0.0	25	155.1	
	合計	33	83	4,541	38,505.1	127	872.0	4,668	39,377.1	

※注意

「借受希望申込者数」については、複数の区域に応募している経営体があるため、のべ数である。

「借受希望者申込者数」の申込面積(ha)の合計と「借受希望者リスト」の全県の応募経営体数計(m)について、端数切り捨てにより誤差が生じている。

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年2月6日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 (〔 〕は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名)	重点実施区域は、都道府県の機構が定める事業規程に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。				人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)		
		モデル地区	重点実施区域内農地面積 (〔 〕はうちモデル地区内農地面積) (ha)	うち機構事業実施(転賃)面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積) (ha)	うち農地整備事業の受益面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積) (ha)		農地整備事業名 (※5)	担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入		その他	
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用権の交換が中心		新規就農			企業参入
角田市	稲置地区		101	50	101	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H27.10.15設定 H30.9.25変更(区域の見直し)
角田市	毛萱地区		80	40	80	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H27.10.15設定 H29.1.31変更
村田町	針生前地区	○	24 (24)	16 (16)	24 (42)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						H26設定
柴田町	下名生地区 (しものみょう)	○	62 (62)	38 (38)	— —		○	◎						H26設定
柴田町	中名生地区 (なかのみょう)	○	78 (78)	9 (9)	62 (62)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.3.21設定 (重点)H29.11.27設定(区域見直し) (モデル)H30.3.23設定
丸森町	館矢間地区		619	150	—		○	○	◎	○				H27.10.15設定
丸森町	大内地区		53	42	53	③農地耕作条件改善事業	○	◎						(重点)R1,7.5設定
仙台市	岩切地区		243	3	31	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
仙台市	秋保地区		145	0	38	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
仙台市	日向地区	○	16 (16)	16 (16)	16 (16)	⑤農地中間管理機構関連農地整備事業	○	◎		○				(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定
名取市	堀内志村地区		82	7	18	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
名取市	名取地区	○	646 (646)	75 (75)	646 (646)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	岩沼東部地区	○	1,354 (1,354)	98 (98)	790 (790)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業		◎						(重点)H27.10.15設定・旧「玉浦中部」含む (モデル)H27.10.16設定
岩沼市	岩沼西部地区	○	188 (188)	123 (123)	188 (188)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎				○ (兼営農業の法人化)		(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	岩沼北部地区	○	98 (98)	64 (64)	98 (98)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎				○ (兼営農業の法人化)		(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	小川地区	○	115 (115)	58 (58)	115 (115)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	○				○ (兼営農業の法人化)		(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
亘理町	吉田東部2期地区	○	177 (177)	50 (50)	177 (177)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	○	◎					(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定
多賀城市	多賀城地区	○	366 (366)	252 (252)	252 (252)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎		○				(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
山元町	山元東部地区	○	468 (468)	244 (244)	468 (468)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎		○	○	◎		H26設定 ※7
山元町	山元北部地区	○	123 (123)	30 (30)	123 (123)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○		◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定
山元町	磯地区	○	40 (40)	40 (40)	40 (40)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年2月6日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔( )は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名〕	モデル地区	重点実施区域は、都道府県の機構が定める事業規程に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。				人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)	
			重点実施区域内農地面積 ( )はうちモデル地区内農地面積 (ha)	うち機構事業実施(転貸)面積 ( )はうちモデル地区内面積 (ha)	うち農地整備事業の受益面積 ( )はうちモデル地区内面積 (ha)	農地整備事業名 (※5)		担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入			その他
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用種が中心		新規就農	企業参入		
松島町	手櫛地区	○	171 (171)	25 (25)	171 (171)	④農山漁村地域復興基金総合整備事業(復興基金総合整備事業)	○	◎	○					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
七ヶ浜町	七ヶ浜地区	○	122 (122)	98 (98)	119 (119)	④農山漁村地域復興基金総合整備事業(復興基金総合整備事業)	○	◎			○			H26設定 ※7
大和町	落合地区		391	59	391	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H29.1.31設定
大和町	吉田麓地区		11	1	1	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					(重点)R1.12.19設定
富谷市	富谷南部		45	5	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H30.2.28設定
大崎市	小迫地区		26	14	26	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
大崎市	田尻地域通木地区	○	77 (77)	45 (45)	36 (36)	①農業競争力強化基金整備事業	○	○				◎ (集落営農の法人化)		(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定
大崎市	蕪栗沼地区	○	150 (150)	11 (11)	150 (150)	①農業競争力強化基金整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
大崎市	下野目東部地区	○	179 (179)	24 (24)	179 (179)	①農業競争力強化基金整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
大崎市	清水川北浦地区	○	178 (178)	12 (12)	178 (178)	①農業競争力強化基金整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
美里町			344 (344)	22 (22)	344 (344)									
大崎市	鹿飼沼地区	○	190 (190)	8 (8)	190 (190)	①農業競争力強化基金整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
涌谷町			196 (196)	8 (8)	196 (196)									
色麻町	下高城地区	○	75 (75)	75 (75)	62 (62)	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	◎						H26設定 ※7 (重点)H30.9.25変更 (モデル)H30.11.2変更
加美町			12 (12)	12 (12)	11 (11)									
色麻町	月崎・清水地区		54	54	54	①農業競争力強化基金整備事業	○	◎						H30.9.25設定
加美町			54	54	54									
加美町	雷地区 (いかずち)	○	142 (142)	129 (129)	- -		○	◎						H26設定 ※7
加美町	東鹿原地区	○	49 (49)	32 (32)	49 (49)	①農業競争力強化基金整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
涌谷町	猪岡短台1地区		508	4	12	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.9.15設定
涌谷町	出来川左岸下流地区		144	89	112	③農地耕作条件改善事業	○	○						H29.11.27設定

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年2月6日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔( )は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名〕	モデル地区	重点実施区域内農地面積 〔( )はうちモデル地区内農地面積〕(ha)			農地整備事業名 (※5)	人・農地プランへ 機構の活用を位置 付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。				(参考) 重点実施区域又は モデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)	
			うち機構事業 実施(転賃) 面積 〔( )はうちモデル地区内面積〕(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積 〔( )はうちモデル地区内面積〕(ha)	農地整備 事業名 (※5)			担い手への農地利用の 集積・集約化	耕作 放棄地の 解消	新規参入			その他
										新規 就農	企業 参入		
涌谷町	出来川左岸上流地区		207	32	207	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎				H31.1.10設定	
美里町			170	25	170								
美里町	青生地区 (あおう)	○	211	118	211	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎				H26設定	
			(211)	(118)	(211)								
美里町	青木川地区	○	182	19	182	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎				(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
			(182)	(19)	(182)								
石巻市			49	5	49								
			(49)	(5)	(49)								
美里町	蛇沼向地区 (じゃぬまむかい)	○	211	21	211	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎				(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
			(211)	(21)	(211)								
石巻市			9	1	9								
			(9)	(1)	(9)								
東松島市			70	9	70								
			(70)	(9)	(70)								
栗原市	下刈敷地区	○	75	62	—	①農業競争力強化基盤整備事業	○	○	◎			H26設定	
			(75)	(62)	—								
栗原市	上富地区 (かみとみ)	○	50	11	50	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	○	◎			H26設定	
			(50)	(11)	(50)								
栗原市	稲屋敷・袋地区	○	149	15	149	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○			(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
			(149)	(15)	(149)								
栗原市	藤田地区	○	52	5	52	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○			(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
			(52)	(5)	(52)								
栗原市	福田地区		59	6	59	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○			H28.12.9設定 ※令和元年より農業競争力強化基盤整備事業に変更。農地整備事業地区名は瀧峰地区	
栗原市	津久毛地区		379	38	379	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○			H28.12.9設定 ※令和元年、農業競争力強化基盤整備事業に変更	
栗原市	上沼地区	○	35	4	35	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○			(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
			(35)	(4)	(35)								
栗原市	迫第四地区	○	21	4	21	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎				(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
			(21)	(4)	(21)								
大崎市			68	14	68								
			(68)	(14)	(68)								
栗原市	沼田・八木地区	○	60	12	60	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎				(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
			(60)	(12)	(60)								

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年2月6日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔〕は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名	モデル地区	重点実施区域内農地面積 〔〕はうちモデル地区内農地面積 (ha)			農地整備事業名 (※5)	人・農地プランへ 機構の活用を位置 付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。				(参 考) 重点実施区域又は モデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)	
			重点実施区域面積 (ha)	うち機構事業実施(転貸)面積 (ha)	うち農地整備事業の受益面積 (ha)			担い手への農地利用の集積・集約化	耕作放棄地の解消	新規参入	その他		
			リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用種が中心	新規就農			企業参入					
栗原市	東田地区	○	85 (85)	14 (14)	85 (85)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
栗原市	大目地区	○	135 (135)	23 (23)	135 (135)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
栗原市	宿の沢地区		417	42	417	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H30.9.25設定
栗原市	金田地区		18	11	12	③農地耕作条件改善事業	○	◎					R1.11.22設定 ※中山間地域
登米市	中津山地区	○	62 (62)	50 (50)	— —		○	◎					H26設定
登米市	飯島地区	○	204 (204)	22 (22)	204 (204)	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	◎	○				H26設定
登米市	追川沿岸(5)地区		406	8	29	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定
登米市	米岡地区		262	6	69	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更)
登米市	豊里地区		1,099	100	831	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更) H31.3.27変更(区域)
登米市	宝江地区		388	8	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H28.3.22設定 H30.2.28変更(区域の見直し等)
登米市	川前地区		10	10	10	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H28.3.22設定
登米市	浅水地区		300	24	300	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H29.11.27設定
登米市	森地区		427	43	427	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H30.9.25設定
登米市	浅水二地区		329	35	329	③農地耕作条件改善事業	○	◎					R1.11.22設定
石巻市	河南4期地区	○	105 (105)	70 (70)	105 (105)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業		○	◎				H26設定
石巻市	蛇田地区		183	3	33	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定
石巻市	桃生町5期地区		117	3	98	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.9.15設定
石巻市	三輪田地区	○	113 (113)	73 (73)	113 (113)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定 (モデル)H30.3.23設定
石巻市	大川地区	○	397 (397)	291 (291)	397 (397)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
石巻市	大森・福地地区		217	22	217	③農地耕作条件改善事業		◎					H30.9.25設定
石巻市	谷川浜・大谷川浜【牡鹿地区】	○	39 (26)	26 (19)	39 (26)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎					(重点)H31.3.27設定 (モデル)R1.9.30設定 ※重点実施区域内農地面積の内、利用可能面積をモデル地区内農地面積としたもの。
石巻市	深谷地区		327	216	327	③農地耕作条件改善事業	○	◎					(重点)H28.10.21設定
東松島市			85	53	85			◎					(重点)H28.10.21設定
石巻市	河南(4)地区		864	4	27	③農地耕作条件改善事業	○	◎					H27.4.13設定
東松島市			75	3	10								

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年2月6日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 (〔 〕は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名)	モデル地区	重点実施区域又はモデル地区内農地面積 (〔 〕はうちモデル地区内農地面積) (ha)			農地整備事業名 (※5)	人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 (期待される効果に○を記入(複数可)してください。 なお、主たる効果には◎を記入してください。)					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 ・ 中山間地域(※6)	
			うち機構事業実施(転賃)面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積) (ha)	うち農地整備事業の受益面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積) (ha)	農地整備事業名 (※5)			担い手への農地利用の集積・集約化	耕作放棄地の解消	新規参入		その他		
										新規就農	企業参入			
東松島市	大曲地区	○	142 (142)	50 (50)	142 (142)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						H26設定
東松島市	野蒜地区		172	3	32	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
東松島市	西矢本地区	○	208 (208)	64 (64)	208 (208)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定
東松島市	小野地区		182	1	46	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.10.15設定 H31.1.10変更(区域の見直し)
東松島市	西小松地区		140	87	140	③農地耕作条件改善事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定
東松島市	奥松島地区	○	141 (141)	108 (108)	141 (141)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
東松島市	東小松地区	○	150 (150)	107 (107)	150 (150)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H29.1.31設定 (モデル)H30.3.23設定
南三陸町	西戸川地区 (さいどがわ)	○	20 (20)	9 (9)	20 (20)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎			○			H26設定
合計	82地区	47地区	18,071 (8,669)	4,176 (2,814)	12,904 (7,594)	77地区	79地区							

※1:本票は、農地中間管理機構が県(農地中間管理事業部局)と連携して作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第1項に基づき毎事業年度作成する事業計画に添付してください。

※2:同一市町村内で重点実施区域又はモデル地区を複数設定している場合は、区域又は地区毎に記入してください。

※3:農地中間管理機構は、農地中間管理事業及び農地整備事業(農地耕作条件改善事業を含む)を効率的・効果的に推進する観点から、都道府県の農地中間管理機構部局及び農地整備事業部局と調整を行い、管内の農地整備事業の採択申請地区について重点実施区域又はモデル地区に設定してください。

※4:重点実施区域又はモデル地区を新たに設定した場合は、その都度、追加記載してください。

※5:農地整備事業の名称については、連携する農地整備事業を①農業競争力強化基盤整備事業、②農業基盤整備促進事業、③農地耕作条件改善事業、④その他の事業、⑤農地中間管理機構関連農地整備事業の番号で記載してください。

※6:重点実施区域又はモデル地区が中山間地域に所在する場合は「中山間地域」と記載してください。(なお、農林統計に用いる地域区分(農業地域類型)による地域区分と一致させる必要はありません。)

※7:H27.9.15時点にて、「地区内農地面積」、「うち機構事業転賃面積」、「うち農地整備事業の受益面積」の数値を設定当初の値から一部変更している。

※8:H27.10.15指定の「岩沼東部地区」については、経営再開マスタープランに位置付け見込みである。



# 令和元年度 宮城県農地中間管理事業 地域コーディネーターの皆さん

**佐藤 律夫**  
 (栗原地域事務所 農業振興部)

**中澤 和志**  
 (栗原地域事務所 農業振興部)

**金野 信義**  
 (登米市産業振興課)

**佐藤 吉彦**  
 (登米市産業振興課)

**只野 公司**  
 (南三陸町農林水産)

**佐藤 雄一**  
 (北部地振事務所 農業振興部)

**佐々木 俊一**  
 (北部地振事務所 農業振興部)

**櫻田 克嘉**  
 (JA新みやぎ 涌谷営農センター)

**門間 満信**  
 (東部地振事務所 農業振興部)

**岡田 和朗**  
 (東部地振事務所 農業振興部)

**佐藤 勇記**  
 (仙台地振事務所 農業振興部)

**板橋 廣志**  
 (亘理農業改良普及センター)

**大槻 久男**  
 (大河原地振事務所 農業振興部)

**佐久間 吉光**  
 (大河原地振事務所 農業振興部)

**河村 亨**  
 (大河原地振事務所 農業振興部)

令和元年9月1日現在  
 宮城県農地中間管理機構  
 ((公社)みやぎ農業振興公社)  
 ※名前下のカッコ内は、駐在場所。

# 令和元年度農地中間管理事業業務委託先一覧表

単位:円

業務委託先名	R1契約金額	契約日	備考	業務委託先名	R1契約金額	契約日	備考
<市町村>				<市町村公社>			
白石市	200,000	平成31年4月1日		角田市農業振興公社	1,669,000	平成31年4月1日	
角田市	0	-	農業振興公社で契約	市町村公社小計(1)	1,669,000		
蔵王町	379,000	平成31年4月1日					
七ヶ宿町	176,000	平成31年4月1日		< JA >			
大河原町	0	平成31年4月1日		仙台農業協同組合	16,000,000	平成31年4月1日	
村田町	506,000	平成31年4月1日		みやぎ互理農業協同組合	0	-	
柴田町	350,000	平成31年4月1日		岩沼市農業協同組合	581,000	平成31年4月1日	
川崎町	287,000	平成31年4月1日		名取岩沼農業協同組合	11,000,000	平成31年4月1日	
丸森町	577,000	平成31年4月1日		あさひな農業協同組合	337,000	平成31年4月1日	R1.7.1.合併により、『新みやぎ農業協同組合』に
仙台市	3,911,000	平成31年4月1日		みやぎ仙南農業協同組合	134,000	平成31年4月1日	
名取市	868,000	平成31年4月1日		古川農業協同組合	7,888,000	平成31年4月1日	
多賀城市	100,000	平成31年4月1日		加美よつば農業協同組合	2,233,000	平成31年4月1日	
岩沼市	500,000	平成31年4月1日		いわでやま農業協同組合	1,320,000	平成31年4月1日	R1.7.1.合併により、『新みやぎ農業協同組合』に
亘理町	2,582,000	平成31年4月1日		みどりの農業協同組合	976,000	平成31年4月1日	R1.7.1.合併により、『新みやぎ農業協同組合』に
山元町	220,000	平成31年4月1日		栗っこ農業協同組合	1,100,000	平成31年4月1日	R1.7.1.合併により、『新みやぎ農業協同組合』に
松島町	307,000	平成31年4月1日		みやぎ登米農業協同組合	8,223,000	平成31年4月1日	
七ヶ浜町	0	平成31年4月1日		南三陸農業協同組合	1,263,000	平成31年4月1日	R1.7.1.合併により、『新みやぎ農業協同組合』に
利府町	0	平成31年4月1日		いしのまき農業協同組合	9,837,000	平成31年4月1日	
大和町	221,000	平成31年4月1日		JA 小計(13)	60,892,000		
大郷町	1,007,000	平成31年4月1日					
富谷市	55,000	平成31年4月1日					
大衡村	167,000	平成31年4月1日					
大崎市	2,089,000	平成31年4月1日					
加美町	305,000	平成31年4月1日					
色麻町	300,000	平成31年4月1日					
涌谷町	320,000	平成31年4月1日					
美里町	1,771,000	平成31年4月1日					
栗原市	1,537,000	平成31年4月1日					
登米市	5,276,000	平成31年4月1日					
石巻市	141,000	平成31年4月1日					
東松島市	432,000	平成31年4月1日					
気仙沼市	1,024,000	平成31年4月1日					
南三陸町	226,000	平成31年4月1日					
市町村小計(32)	25,834,000			合計(46)	88,395,000		

令和元年度 市町村・JA等業務委託分担表

市町村・JA等	ア相談窓口・情報発信 説明会等の開催等	イ出し手の掘り 起こし	ウ当該地域の 確認等	エ出し手の交渉	オ契約締結事務等	カ借受農地データ ベース入力	キ受け手希望者 との交渉	ク農用地利用配分 計画(案)の作成・意見	ケ貸付農地データ ベース入力	コ受け手の農用 地利用状況報告	サその他	備考
角田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
角田市農業振興公社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
白石市	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	-
蔵王町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
七ヶ宿町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
大河原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
村田町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
柴田町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
川崎町	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-
丸森町	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-
みやぎ仙南農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
仙台市	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-
多賀城市	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-
松島町	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-
利府町	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-
仙台農業協同組合	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
亶理町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
山元町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
みやぎ亶理農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名取市	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○	-	-
岩沼市	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
名取岩沼農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
岩沼市農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大和町	○	-	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-
大郷町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○(シャツフル)	-
富谷町	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-
大衡村	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-
あさひな農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-
大崎市	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
古川農業協同組合	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
いわでやま農業協同組合	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
みどりの農業協同組合	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
加美町	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-
色麻町	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-
加美よつば農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
涌谷町	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-
美里町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
みどりの農業協同組合	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
栗原市	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-
栗っこ農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
登米市	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-
みやぎ登米農業協同組合	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-
南三陸農業協同組合	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-
石巻市	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-
東松島市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
いしのまき農業協同組合	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-
気仙沼市	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-
南三陸町	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-	-
南三陸農業協同組合	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-

# 宮城県における農地集積の状況

令和2年3月23日  
宮城県農地中間管理機構

○宮城県の集積率は全国を下回っていたが、平成28年度に全国を上回る成果が得られた。(図1参照)

- ・全国の傾向と同様に平成26年度以降、担い手の利用集積面積は増加。
- ・震災復興に伴う沿岸部での農業再編に、農地中間管理事業がよく活用された。

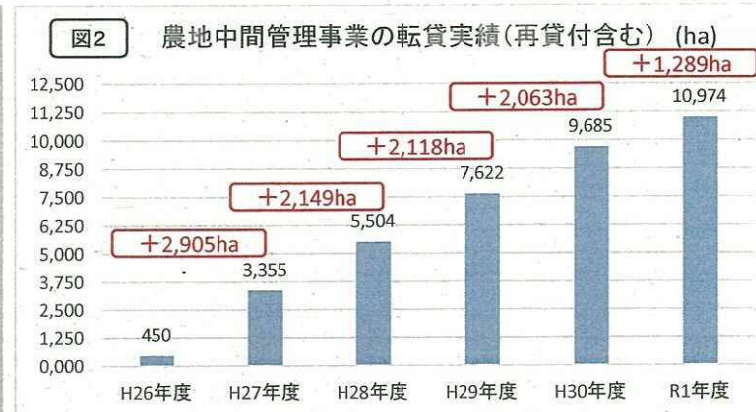
○宮城県における農地中間管理事業については、平成27年度から平成30年度までの4年間は連続で2,000haを確保。6年目を迎えた令和元年度については、1,289haと減少した。(図2参照)

### 【減少要因】

- ① 平場の水田地帯における農地中間管理事業の活用が一巡した。
- ② 令和元年度の機構集積協力金の制度概要が不透明だったことにより、協力金確保のため、平成30年度に法人への駆け込み集積が集中した。
- ③ 台風19号被災に伴い、市町村担当者は災害査定等への対応に追われた。

○今後は

- ① 「人・農地プラン」との一体的推進
  - ② 市町村・農業委員会・農業協同組合・土地改良区及び担い手組織との連携強化
  - ③ 農地の集積・集約化の推進
  - ④ 農地整備事業との連携強化
  - ⑤ 中山間地域における推進
- 等を重点取組方針とし、農地の集積・集約化を推進していく



## 「担い手集積支援事業」の概要について

～農地中間管理事業に係る手数料収益で担い手等を支援！～

### (1) 賃借料手数料徴収の経緯等

#### ① 徴収経緯

- ・JAによる合理化事業・円滑化事業開始後に、事業の統一性から手数料徴収依頼がなされ実施しました。（現在に至ります。）

#### ② 徴収額

- ・賃借料に対して1%の手数料を毎年機構に収めていただくこととなります。（例示：賃借料10,000円の場合は100円となります。）
- ・物納案件については、地域毎に近傍類似の賃借料（標準賃借料）を基に金銭換算し、算定します。



#### ③ 徴収方法

- ・農地所有者へは、賃借料から手数料を差し引いた額を指定口座へ振込みます。
- ・農地耕作者からは手数料を賃借料に上乗せした額を指定口座から引落します。

※手数料は、機構事業を推進するための地域や担い手農業者への支援、国の補助対象とならない経費等に活用されます。

### (2) 賃借料手数料用途の3つのポイント

ポイント① ～担い手・地域等へ還元～

令和元年度新規

#### 1. 農地中間管理事業推進に資する公社単独事業費

##### ① 担い手集積支援事業（担い手集積支援助成金）

※1 農地の集積・集約化に係る会議費用について助成金を交付

※2 集積・集約化された農地について助成金を交付

##### ② 理事長特認事業

ポイント② ～円滑な精算事務への対応～

継続

#### 2. 農地中間管理事業に係る未収借賃に係る一時立替

（受け手の不測の事態における出し手への支払いの影響を軽減）

ポイント③ ～機構運営費への一部充当～

継続

#### 3. 農地中間管理事業に係る補助対象外経費への充当

（補助金で賄えない機構職員人件費等に充当）

### (3) 担い手集積支援事業の概要

担い手集積支援助成金は、①地域タイプ ②集積タイプ ③集約化タイプの3つのタイプがあります。

地域ぐるみでの農地の集積・集約化に係る会議費用を支援

まずは、話し合いからスタート!

#### ①地域タイプ

- 1) 会場借上費
- 2) 資料印刷費
- 3) お茶代
- 4) その他費用

10,000円以内/会議

地域代表者等  
少人数の場合  
も対象



地域ぐるみでの話し合い

話し合いを繰り返すことで!

#### 農地中間管理事業の活用

機構から転貸された農地について  
担い手へ

#### ② 集積タイプ

10万円以内/1経営体

※1月1日から12月31日までに  
機構から転貸された農地。  
5ha以上が対象



規模拡大!

出し手

機構

担い手

市町村・JA等の協力

機構から転貸された農地について  
他の機構転貸農地と農地交換する  
ことで集約化につながった場合  
担い手へ

#### ③ 集約化タイプ

200円/a

※1経営体当たり10万円以内



集約化の実現

担い手の育成

担い手同士の農地交換(分散解消)

このパンフレットに関するお問い合わせは・・・

宮城県農地中間管理機構  
公益社団法人みやぎ農業振興公社

電話 (022) 275-9192  
FAX (022) 275-9195



## ■令和元年度担い手集積支援助成金の交付実績

### ①地域タイプ

地域ぐるみでの農地の集積・集約化に係る会議費用（10,000円以内／会議）を支援

No.	対象市町村	交付対象者数	申請者数	交付決定額(円)	摘要
1	加美町	1	1	4,412	羽場地区ほ場整備推進会

※交付日：令和元年12月26日

### ②集積タイプ

交付要件：対象期間内（H31.1～R1.12月配分認可）に、5ha以上の集積（機構転貸）を達成

1 経営体当たりの交付決定額（円）	<b>100,000</b>
-------------------	----------------

No.	対象市町村	交付対象者数	申請者数	交付決定額(円)	摘要
1	角田市	5	5	500,000	2 個別経営体、3 法人
2	仙台市	6	6	600,000	1 個別経営体、5 法人
3	名取市	1	1	100,000	1 個別経営体
4	岩沼市	1	1	100,000	1 法人
5	亘理町	3	3	300,000	3 個別経営体
6	山元町	1	0	0	1 個別経営体
7	松島町	1	1	100,000	1 法人
8	大郷町	2	2	200,000	2 法人
9	大崎市	2	2	200,000	2 法人
10	色麻町	1	1	100,000	1 法人
11	涌谷町	3	3	300,000	3 法人
12	美里町	4	4	400,000	1 個別経営体、3 法人
13	栗原市	1	1	100,000	1 法人
14	登米市	9	9	900,000	4 個別経営体、5 法人
15	石巻市	1	1	100,000	1 法人
16	東松島市	1	1	100,000	1 法人
計		42	41	4,100,000	13 個別経営体、29 法人

※交付予定日：令和2年3月25日

### ③集約化タイプ

交付要件：農地シャッフル（機構転貸）により、1ha以上の集約化を達成

令和元年度は、該当なし

(2) 令和2年度農地中間管理事業計画  
について

【宮城県】



令和2年度農地中間管理事業の取組方針等について（案）

（○が新規、●が継続、◎が過年度掲げた方針等の復活（下線部が昨年度から変更））

	取組方針	取組内容	具体的な取組
(1)	●「人・農地プラン」との一体的推進	●「人・農地プラン」の実質化に向けた市町村を中心とした推進体制の再構築による取組の推進及び地域の話合い等への支援 ○農業委員会が行う農地所有者等に対する意向把握や地域の話合いへの参加などの進捗確認及び研修活動の支援	・地域の話合いの場の設定誘導や機構コーディネーターの参加について、市町村への働きかけの強化 ・市町村が作成した工程表に基づく、地域の話合いの進捗確認及び取組み支援 ・県内外における市町村・農業委員会の農地利用集積・集約化活動事例情報の横展開 ・各農業委員会及び圏域組織で開催する検討会等への支援 ・農業委員・農地利用最適化推進委員の地域の話合い参加のための研修の実施
(2)	●市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び担い手組織との連携強化	●市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び担い手組織との定期的な情報交換の実施 ●農地利用最適化推進委員と機構コーディネーターの活動状況等の情報共有 ●農業委員会と機構との連携活動方針に基づく市町村段階の関係機関の情報共有	・各種推進会議（リーダー会議等）への中央会（JA）・土地改良事業団体連合会（土地改良区）の参加による情報共有 ・機構と担い手組織等との連携協定に基づく意見交換会の開催 ・農業委員会に対する、機構コーディネーターと農業委員・農地利用最適化推進委員との情報共有の場の設定と一体的活動の推進
(3)	●農地の集積・集約化の推進	●農地の集積・集約化に取り組む地区における集積・集約化の推進 ●機構集積協力を活用した機構事業のさらなる推進 ○円滑化事業との統合一体化に対する適切な対応 ○担い手の育成及び確保の推進	・農地の集積・集約化に取り組む地区における進捗確認及び新たな地区の掘り起こし ・人・農地プランの実質化の進捗と一体となって農地集積を推進する地区（「推進地区」）における中期的な活動の推進 ・新たな機構集積協力金制度の周知や実施地域の掘り起こし等 ・円滑化事業とのスムーズな統合に向けての支援 ・担い手の規模拡大や法人化の支援（農業経営者総合サポート事業等）を通じて、機構事業の活用推進
(4)	●農地整備事業との連携強化	●農地整備事業実施地区及び計画地区における機構事業活用の推進	・農地整備事業の構想段階・調査計画段階における地区情報の共有化及び機構事業の活用の働きかけ ・重点地区・モデル地区における機構事業活用状況等の進捗状況の確認と推進 ・農地整備事業計画地区に係る重点実施区域の設定の推進
(5)	◎中山間地域における推進	◎中山間地域における営農条件の改善（機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業の実施等）と機構事業の活用との一体的推進 ●遊休農地の発生防止と新規就農・参入の促進による地域農業の安定化	・担い手の規模拡大や法人化の支援（農業経営者総合サポート事業等）を通じて、機構事業の活用推進（再掲） ・農地や水路等の地域資源の維持・保全活動との連携

(2) 令和2年度農地中間管理事業計画  
について

**【宮城県農地中間管理機構】**

## 農地中間管理事業 令和2年度事業計画書

### 農地中間管理事業

農地中間管理事業の実施主体(農地中間管理機構)として、農地中間管理事業の推進に関する法律施行5年後見直しに伴い、市町村等関係機関、各農業委員会の農地利用最適化推進委員活動と連携し、農地貸付希望者より農地を借入れ、公募に応募した農地借受希望者に人・農地プラン等地域ビジョンに沿った農地の集積・集約化が図れるよう再配分(貸付け)を行う。

[農地中間管理事業計画]

単位:件、ha、千円

区 分	実 施 計 画		
	件数	面積	借賃
借 入(農地中間管理権)	8,500	4,250	637,500
うち転貸(過年度借入訖)	4,250	4,250	637,500

※「農地中間管理権」とは、農地中間管理事業の実施により受け手に貸し付けることを目的として、農地中間管理機構(公社)が取得する「賃借権または使用貸借による権利」等と定義されています。(農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第5項)。

○令和2年度 農地中間管理事業 正味財産増減予算書(P/L)

公益社団法人みやぎ農業振興公社

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

(単位:円)

【大】【中】【小】	【細】	(単位:円)		(単位:円)
		公1-1-2 農地中間管理 (1)	農地共通 農地中間管理 (2)	合計額 (1)+(2)
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1.	経常収益			
④	事業収益	1,628,379,000	0	1,628,379,000
1)	農地集積事業収益	1,628,379,000	0	1,628,379,000
ア	農地中間管理事業収益	1,628,379,000	0	1,628,379,000
a.	農地中間管理事業用地貸付料収益	1,599,587,000	0	1,599,587,000
b.	農地中間管理事業収益	28,792,000	0	28,792,000
⑤	受取補助金	225,027,000	0	225,027,000
1)	受取国庫補助金	0	0	0
ア	受取国庫補助金	0	0	0
2)	受取地方公共団体補助金	225,027,000	0	225,027,000
ア	宮城県補助金	225,027,000	0	225,027,000
a.	受取借受農地等管理事業補助金	0	0	0
b.	受取農地中間管理事業業務費補助金	225,027,000	0	225,027,000
<b>A 経常収益計 (①~⑤)</b>		<b>1,853,406,000</b>	<b>0</b>	<b>1,853,406,000</b>
2.	経常費用			
①	事業費	1,834,294,000	19,112,000	1,853,406,000
2)	農地集積事業	1,605,587,000	0	1,605,587,000
ア	農地中間管理事業	1,605,587,000	0	1,605,587,000
a.	農地中間管理事業支払小作料	1,599,587,000	0	1,599,587,000
b.	担い手促進費(手数料収益)	6,000,000	0	6,000,000
イ	借受農地等管理事業	0	0	0
a.	借受農地等管理事業支払小作料	0	0	0
b.	借受農地等管理事業保全管理費	0	0	0
7)	人件費	82,334,000	6,697,000	89,031,000
ア	役員報酬	3,059,000	0	3,059,000
イ	給料手当	17,880,000	2,771,000	20,651,000
ウ	臨時雇賃金	53,135,000	615,000	53,750,000
エ	退職給付費用	0	2,063,000	2,063,000
オ	法定福利費	8,260,000	978,000	9,238,000
カ	福利厚生費	0	270,000	270,000
13)	旅費交通費	6,077,000	0	6,077,000
ア	旅費交通費	6,077,000	0	6,077,000
14)	事務費	23,603,000	0	23,603,000
ア	消耗品費	2,403,000	0	2,403,000
イ	通信運搬費	1,444,000	0	1,444,000
エ	印刷製本費	1,674,000	0	1,674,000
キ	広告宣伝費	2,856,000	0	2,856,000
ク	支払手数料	15,210,000	0	15,210,000
コ	その他	16,000	0	16,000
15)	租税負担金	6,023,000	0	6,023,000
ア	公租公課	5,967,000	0	5,967,000
イ	負担金	56,000	0	56,000
16)	施設費	5,953,000	0	5,953,000
ア	賃借料	62,000	0	62,000
イ	修繕費	0	0	0
ウ	保険料	0	0	0
エ	水道光熱費	310,000	0	310,000
オ	機械借上費	5,565,000	0	5,565,000
カ	その他	16,000	0	16,000
17)	委託費	104,388,000	0	104,388,000
ア	委託費	104,388,000	0	104,388,000
18)	報償費	150,000	0	150,000
ア	謝金	150,000	0	150,000
19)	車両費	179,000	0	179,000
ア	車両費	179,000	0	179,000
20)	その他引当金繰入	0	12,415,000	12,415,000
<b>B 経常費用計 (①~④)</b>		<b>1,834,294,000</b>	<b>19,112,000</b>	<b>1,853,406,000</b>
3.	経常収益(A-B)	19,112,000	△ 19,112,000	0
4.	経常外収益	0	0	0
<b>C 経常収益計 (①~③)</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
5.	経常外費用	0	0	0
<b>D 経常外費用計 (①~④)</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
6.	経常外収益(C-D)	0	0	0
7.	他会計振替額	0	0	0
8.	当期一般正味財産増減額	3+6+7	19,112,000	△ 19,112,000
9.	一般正味財産期首残高	0	0	0
10.	一般正味財産期末残高	8+9	19,112,000	△ 19,112,000
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
11.	当期指定正味財産増減額	0	0	0
12.	当期指定正味財産増減額 (①~⑩)	0	0	0
13.	指定正味財産期首残高	0	0	0
14.	指定正味財産期末残高	12+13	0	0
<b>III 基金増減の部</b>				
15.	当期基金増減額	0	0	0
16.	基金期首残高	0	0	0
17.	基金期末残高	15+16	0	0
<b>IV 正味財産期末残高</b>				
18.	正味財産期末残高	10+14+17	19,112,000	△ 19,112,000

事業実施年度	令和2年度
事業実施主体	公益社団法人みやぎ農業振興公社

## 令和2年度農地中間管理機構事業実施計画

## 1 事業費内訳

(単位:円)

区 分	事 業 費	国 費
賃 料	0	0
保安全管理経費	0	0
農地中間管理機構運営事業費	225,027,000	157,493,000
うち委託費	90,485,000	63,339,000
合 計	225,027,000	157,493,000

## 2 借受・転貸予定農地

## (1) 単年度活動分

(単位:件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受 (当年度分)	8,500	4,250	637,500							8,500	4,250	637,500
うち転貸	7,226	3,613	541,950							7,226	3,613	541,950
	3,613		541,950							3,613		541,950
うち管理	1,274	637	95,550							1,274	637	95,550
過年度借受 (未転貸分)	1,868	467	49,234							1,868	467	49,234
うち転貸	1,868	467	49,234							1,868	467	49,234
	934		49,234							934		49,234
うち管理										0	0	0
返 還										0	0	0
うち再度転貸										0	0	0
うち管理										0	0	0
解 除										0	0	0

※ 「返還」とは、機構と受け手との関係、「解除」とは出し手と機構との関係です。

「うち転貸」には、「うち再度転貸」の面積は含みません。

借受の「うち管理」の面積には、返還の「うち管理」の面積は含みません。

「うち管理」には、条件整備中のものも含まれます。支援法人から資金を借りて条件整備を実施する場合には、農地売買支援事業実施要領第12の1に定める参考様式1を作成して都道府県知事の承認を受ける必要があります。

「うち転貸」の欄の件数、賃料については、上段に機構の借受、下段に機構の貸付に係る事項を記載してください。

(2)

## ア 累計(前年度末)

(単位:件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	20,443	13,972	1,564,236							20,443	13,972	1,564,236
うち転貸	19,853	13,505	1,515,002							19,853	13,505	1,515,002
	11,805		1,515,002							11,805		
うち管理	934	467	49,234							934	467	49,234

## イ 累計(本年度末)

(単位:件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	28,943	18,222	2,201,736	0	0	0	0	0	0	28,943	18,222	2,201,736
うち転貸	28,947	17,585	2,106,186	0	0	0	0	0	0	28,947	17,585	2,106,186
	16,352		2,106,186							0		0
うち管理	1,274	637	95,550	0	0	0	0	0	0	1,274	637	95,550

## 3 借受希望者の募集市町村数

募集市町村数	35市町村
宮城県内市町村数	35市町村

## 4 人員体制

(単位:人)

区 分	人 員	内 容
本 部	17	役員等3+専任11(正7+有4)+兼任1(正1)+臨時2
地 域	18	
7 地域	18	県地方振興事務所管内毎に2~3人配置(地域CD)
地域		
計	35	

## 5 活動内容

時 期	場 所	内 容
・年3回	・仙台市	・農地集積推進本部・地方本部合同会議 対象: 県域関係機関団体等
・四半期毎	・仙台市	・農地中間管理事業推進チームリーダー・担当者会議 対象: 県域関係機関団体等
・年2回	・仙台市	・農地中間管理事業担当者会議 対象: 市町村等関係機関, 県域関係機関団体等
・年3回×7圏域	・各圏域	・農地集積推進地方本部担当者会議 対象: 市町村等関係機関, 県域関係機関団体等
・隔月	・仙台市他	・地域コーディネーター情報連絡会議 対象: 県, 農業会議等
・年2回	・仙台市	・担い手組織等連携協定推進会議 対象: 担い手組織等, 関係機関
・随時	・県内一円	・農地中間管理事業普及啓発運動
・随時	・県内一円	・担い手農家等巡回活動

※ 管理機構事業の周知活動、受け手の掘り起こし活動、関係機関との連携活動、会議の開催等を記載してください。

## 6 委託関係

委 託 先	委 託 内 容
A: 32市町村 B: 9円滑化団体・1市公社 C: (株)ムーブ	<b>①農地の借受けに関する業務</b> ・出し手の掘り起こし・当該地域の確認等(A・B) ・所有者との交渉(A・B) ・契約締結事務(A・B) ・借受農地データベース入力(A・B・C) ・送金通知書他案内文書作成及び発送(C) <b>②農地の管理・条件整備に関する業務</b> ・農地管理(草刈り等)(A・B) <b>③農地の貸付けに関する業務</b> ・借受希望者の掘り起こし、募集の周知(A・B) ・貸付け条件交渉、農地の利用配分調整、配分計画原案確認等(A・B) ・貸付農地データベース入力(A・B・C) ・利用状況報告の取りまとめ及び機構への報告(A・B) ・領収書他案内文書作成及び発送(C)

## 7 評価委員会

### (1) 評価委員

現職(元職)	氏 名
東北大学大学院 教授	伊 藤 房 雄(委員長)
(公財)みやぎ産業振興機構副理事長	渥 美 英 夫(副委員長)
(一社)東北経済連合会常務理事事務局長	江 部 卓 城
宮城県町村会理事事務局長	安 住 順 一
弁 護 士	丸 山 水 穂
計	5 名

### (2) 開催時期

時 期	内 容
令和2年 6月	令和元年度事業評価
令和2年12月	令和2年度上半期事業の実施状況報告への意見徴求
令和3年 3月	令和2年度事業の実施見込報告及び令和3年度事業計画への意見徴求
計	3 回

添付書類: 完了報告には、事業報告書を添付してください。

**1 「人・農地プラン」との一体的推進**

- ①人・農地プランの実質化に向けた取組を推進するため、県と連携し地域内の話合いの機会の誘導
  - ・集落単位等の話し合いには、農業委員・農地利用最適化推進委員・機構地域コーディネーター等の参加も働きかけ
  - ・話し合いの場で、農地集積の有効手段の一つとして、農地中間管理事業の活用を積極的に推進
  - ・機構手数料を活用し、集落単位等の話し合い経費を支援

**2 市町村・農業委員会・農業協同組合・土地改良区及び担い手組織との連携強化**

- ①市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び担い手組織との定期的な情報交換の実施
  - ・担い手農業者組織等事業連携協定（H28.6.21締結）に基づく推進会議を継続開催し、担い手農業者組織からの意見・要望等を聴き取りながら、国へ制度改善等を要望
- ②農地利用最適化推進委員と機構コーディネーターの活動状況等の情報共有
  - ・農地の出し手・受け手から収集した営農意向等の情報の相互共有
- ③農業委員会と機構との連携活動方針に基づく市町村段階の関係機関の情報共有
- ④円滑化事業との統合一体化に対する適切な対応
  - ・円滑な事業統合に向けた、円滑化団体との連携推進

**3 農地の集積・集約化の推進**

- ①圏域毎に定めた集約化推進地区における取り組みの充実
  - ・推進地区毎に担い手・市町村・農委・JA・土地改良区・県・機構が連携し、担い手経営農地の見える化（分散状況の図面化）等による話し合いの充実
- ②機構集積協力金制度の周知及び機構手数料を活用した集約化の促進
  - ・新たな機構集積協力金制度の周知、有効活用事例の紹介
  - ・集約化に向けた地域ぐるみの話し合い経費や集約化に結び付いた農地への促進費の交付
- ③地域農業の担い手確保・育成
  - ・宮城県担い手育成総合支援協議会等と連携した農地集積・集約の核となる担い手の確保・育成

**4 農地整備事業との連携強化**

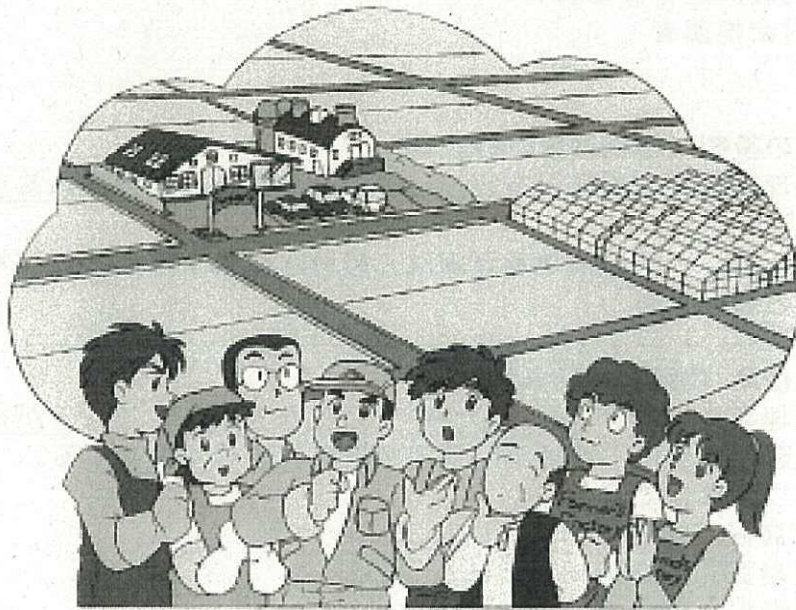
- ①農地整備事業計画地区に係る重点実施区域の設定の推進
- ②農地整備実施中の地区における機構事業活用の推進
  - ・（特定）農作業受委託契約農地の機構事業活用促進の啓発
- ③農地整備事業の構想段階・調査計画段階における地区情報の共有化と機構事業制度の周知
- ④農地整備地区の換地に伴う契約変更（地番・面積・賃料）手続きの円滑化
- ⑤基盤整備済み地区に内在・隣接する未整備農地の暗渠等条件整備のための、農地耕作条件改善事業と機構事業との、ハード・ソフト一体的な「機構パッケージ型支援」の推進

**5 中山間地域における推進**

- ①中山間地域における営農条件の改善（機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業の実施等）と機構事業の活用との一体的推進
- ②経営規模にかかわらず担い手の確保・育成による地域農業の安定化
  - ・地域社会の維持に重要な中小経営体を中山間地域の担い手として事業推進
  - ・農地や水路等の地域資源の維持・保全活動との連携



# 令和元年度第3回 評価委員会参考資料



令和元年 3月23日(月)

宮城県農地中間管理機構  
公益社団法人 みやぎ農業振興公社

# 農地中間管理事業評価委員会制度について

令和2年3月23日  
(公社)みやぎ農業振興公社

## 1 設置根拠

- (1) 農地中間管理事業の推進に関する法律 (H25 法律第 101 号)
- (2) 農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則 (H26 農林水産省令第 15 号)
- (3) 公益社団法人みやぎ農業振興公社農地中間管理事業規程 (H29,12,7 改正)
- (4) 公益社団法人みやぎ農業振興公社事業農地中間管理事業評価委員会設置要領  
(H31,4,1 改正)

## 2 評価委員

- (1) 東北大学大学院教授
- (2) (公財)みやぎ産業振興機構推薦者
- (3) (一社)東北経済連合会推薦者
- (4) 宮城県町村会推薦者
- (5) 弁護士

## 3 評価委員会の役割 (機構法第6条第2項)

農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を農地中間機構の代表者へ述べる。

※具体的評価項目・評価基準等詳細は、農林水産省より示されず本委員会検討のうえの対応となります。

## 4 評価委員の任命 (機構法第6条第3項)

農地中間管理事業に関し客観的かつ中立公正な判断をすることができる者のうちから、県知事の認可を受けて農地中間管理機構の代表者が任命する。

※各委員につきましては、

宮城県 (農振) 指令第165号 (H26, 10, 3)

宮城県 (農振) 指令第167号 (H27, 10, 29)

宮城県 (農振) 指令第211号 (H28, 11, 2)

宮城県 (農振) 指令第196号 (H30, 12, 4)

宮城県 (農振) 指令第120号 (R1, 8, 7) により県知事認可いただいております。

## 5 評価委員会の意見 (機構法第9条第4項)

農地中間管理機構は、事業年度ごとに、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録を作成し、第6条第2項の規定による農地中間管理事業評価委員会の意見を付して、毎事業年度経過後3月以内に、宮城県知事に提出するとともに、これらを公表しなければならない。

※H30年度分は、R1, 6, 27付けで県知事提出のうえ公社HPにて公表しました。

## 6 評価委員会の開催状況及び予定 (内容)

### (1) 令和元年度 (令和2年度以降もスケジュール的な目安は同じ)

- ①年度当初 (6月4日) . . . H30事業報告 (評価検討)
- ②年 内 (12月19日) . . . R1事業中間報告
- ③年 度 内 (3月23日) . . . R1事業見通し・R2当初事業計画

### (2) 令和2年度 (参考)

- ①年度当初 (6月予定) . . . R1事業報告 (評価検討)
- ②年 内 (12月予定) . . . R2事業中間報告
- ③年 度 内 (3月予定) . . . R2事業見通し・R3当初事業計画

## 【評価委員会の設置の根拠】

### ○農地中間管理事業の推進に関する法律（H25法律第101号）（抄）

（農地中間管理事業評価委員会の設置）

第6条 農地中間管理機構には、農地中間管理事業評価委員会を置かなければならない。

2 農地中間管理事業評価委員会は、農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を農地中間管理機構の代表者に述べることができる。

3 農地中間管理事業評価委員会の委員は、農地中間管理事業に関し客観的かつ中立公正な判断をすることができる者のうちから、都道府県知事の認可を受けて農地中間管理機構の代表者が任命する。

（ 中 略 ）

（事業計画等）

第9条

（ 中 略 ）

4 農地中間管理機構は、事業年度ごとに、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録を作成し、第6条第2項の規定による農地中間管理事業評価委員会の意見を付して、毎事業年度経過後3月以内に、都道府県知事に提出するとともに、これらを公表しなければならない。

### ○農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則（H26農林水産省令第15号）（抄）

（委員の任命の認可の申請）

第3条 農地中間管理機構は、法第6条第3項の規定により農地中間管理事業評価委員会の委員を任命しようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書に当該任命に係る者の就任承諾書を添付して、都道府県知事に提出しなければならない。

- 一 任命しようとする者の氏名及び略歴
- 二 任命の理由

### ○公益社団法人みやぎ農業振興公社農地中間管理事業規程（H29, 12, 7改正）（抄）

（農地中間管理事業評価委員会）

第31条 公社の代表者は、農地中間管理事業に関し客観的かつ中立公正な判断をすることができる者のうちから、宮城県知事の認可を受けて農地中間管理事業評価委員会の委員を任命する。

2 農地中間管理事業評価委員会は、農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を公社の代表者に述べるものとする。

3 前2項に定めるもののほか、農地中間管理事業評価委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

参考：(公社)みやぎ農業振興公社事業評価委員会設置要領（H31, 4, 1改正）

後添のとおり

# 公益社団法人みやぎ農業振興公社 農地中間管理事業評価委員会設置要領

## (趣 旨)

第1条 農地中間管理事業の推進に関する法律（H25年法律第101号）第6条に基づき、公益社団法人みやぎ農業振興公社（宮城県農地中間管理機構）農地中間管理事業評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、公益社団法人みやぎ農業振興公社（以下「公社」という。）理事長が提出した農地中間管理事業の実施状況を評価し、必要に応じて理事長に意見を述べるものとする。

## (組 織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、農地中間管理事業に関し客観的かつ中立公正な判断をすることができる者のうちから、宮城県知事の認可を受けて公社理事長が任命する。

3 委員の任期は、2年を超えない範囲で公社理事長が定める期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後、最初に行われる委員会の招集は公社理事長が行う。

2 会議においては、委員長がその議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の半数以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認められるときは、関係者の出席を求めて意見を聞くことができる。

## (資料の公表)

第7条 会議で用いた資料は、原則として公表するものとする。ただし、個人情報等に関するものについては、この限りでない。

## (会議録)

第8条 委員会の開催日時、出席者及び会議の概要は、会議録に記録するものとする。

## (事務局)

第9条 委員会の事務局は、公社担い手育成部におく。

## (経 費)

第10条 委員会の運営に関する経費については、公社が負担する。

## (その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

## 附 則

この要領は、平成26年 4月15日から施行する。

この要領は、平成30年12月 4日から施行する。

この要領は、平成31年 4月 1日から施行する。

## その他参考資料

### ☆農地の集約化の推進（事例）

（１）角田市西根地区

### ☆農地整備事業との連携強化

（１）色麻町・加美町 高城地区（事業活用状況図）

（２）村田町 針生前地区（ ” ）

（３）暗渠排水（INK工法）の現地研修会（岩手県農業公社）

かくだしにしね  
**② 宮城県角田市西根地区**

集約化



**集約化に向け、担い手を中心となって地域の話合いを推進**

**「取組のポイント」**

担い手と関係機関が連携し、集約化に向けた地域の合意形成が実現



【↑ 集約化に向けた話合いの様子】



**地区の概要**

山麓部に位置し、農地が平野部から山間部に広がる。水稻中心の作付けで、農地は30a、100a区画で整っているものの、担い手の耕作地は**分散錯圃の状態**であり、作業効率の低さが課題。

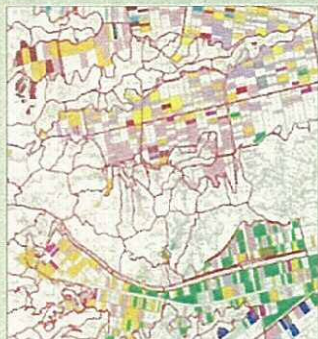
**取組の内容**

- ① 人・農地プランの話合いにおいて、**担い手から分散錯圃を憂慮**する声上がり、農業委員が市に対して関係機関を交えた**担い手の話合い**の場の設定を要望。農地バンクの地域コーディネーター・県地方振興事務所・土地改良区等が参画し、農地バンクを活用した集約化を進めることで合意。
- ② 集約化を進めるため、担い手間で**統一賃借料や集約するエリアを設定**したうえで、関係機関と連携し、地権者を対象とした**大字ごとの説明会**を実施。出し手・受け手双方の条件や意見を踏まえ、農業委員と市が農地集約化の案を取りまとめ、**欠席した地権者には、担い手自ら訪問し、説明**。分散錯圃の解消が進んだ。
- ③ こうした取組をきっかけに、地域農業の発展を目指す「西根地区担い手農家協議会」を設立。地区内農家が主体となり、経営発展のための研修や、農地の集積・集約化に向けた話合い等を行っている。

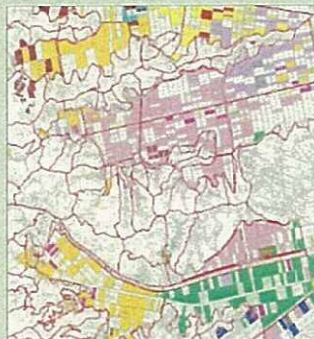
**取組の成果**

- 集約化により、
- ✓ 担い手の平均団地数は **11団地→4団地**に減少。
  - ✓ 担い手法人Aにおいて、**生産コストが減少**（見込み）  
 （ 10aあたりの生産費  
 約64,000円→約61,000円 ）
  - ✓ 作業員1人あたりの作業効率が**28%アップ**（見込み）  
 （ 1日あたりの作業可能面積  
 1.8ha→2.3ha ）

**農地バンクの活用による地区内農業の変化**



活用前



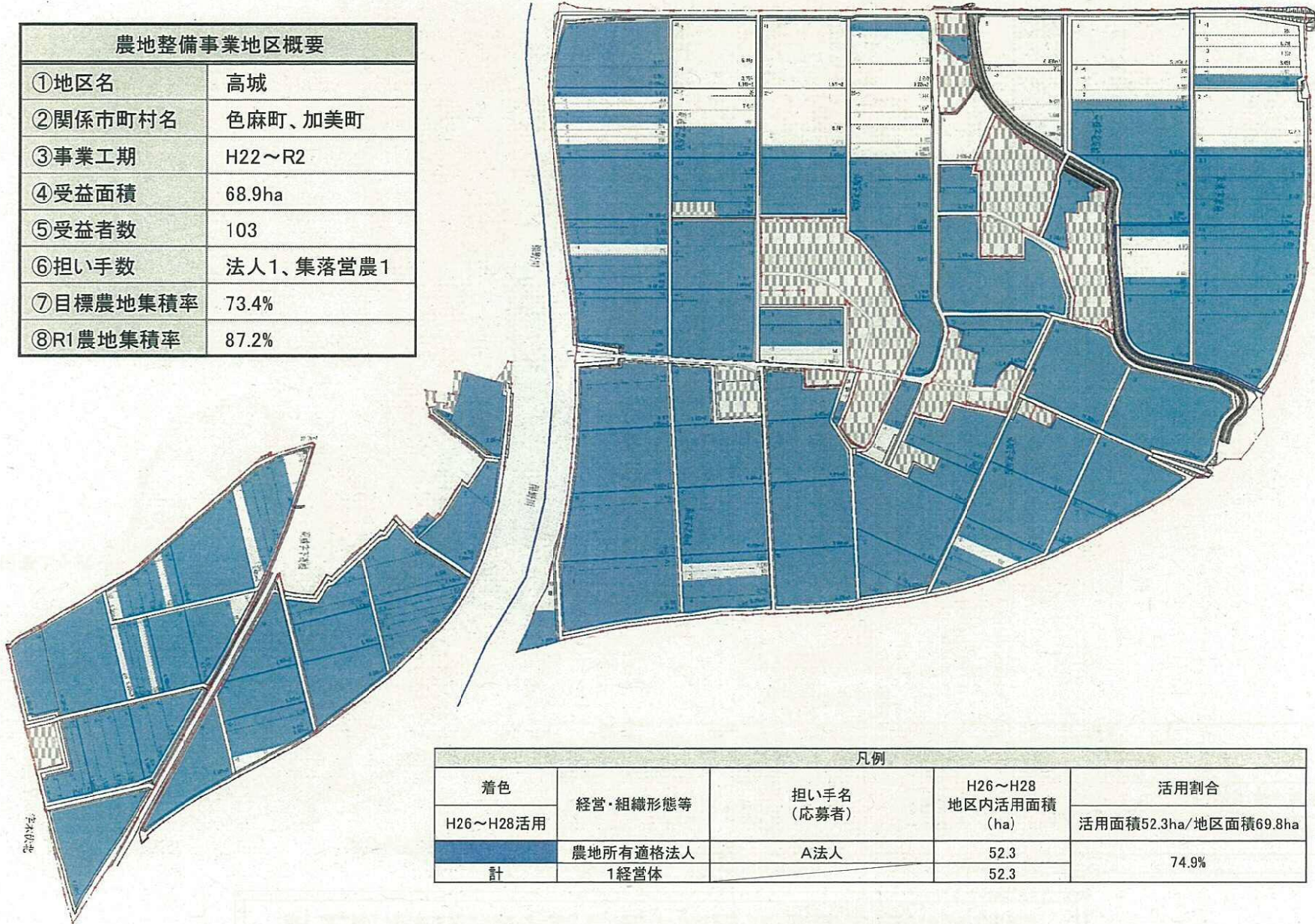
活用後

- 担い手A(法人)
- 担い手B(法人)
- 担い手C(個人)
- 担い手D(法人)
- 担い手E(個人)
- 担い手F(個人)
- その他の色  
担い手(個人)

農地バンク 活用面積	借入面積	173.2ha
	転貸面積	173.2ha
	新規集積面積	9.2ha
地区内農地面積	421.6ha	
集積面積・集積率	235.7ha(55.9%)	242.9ha(57.6%)
平均経営面積	19.6ha/経営体	20.2ha/経営体
平均団地面積	1.8ha/団地	5.1ha/団地

# 高城地区農地中間管理事業借受希望者活用状況図

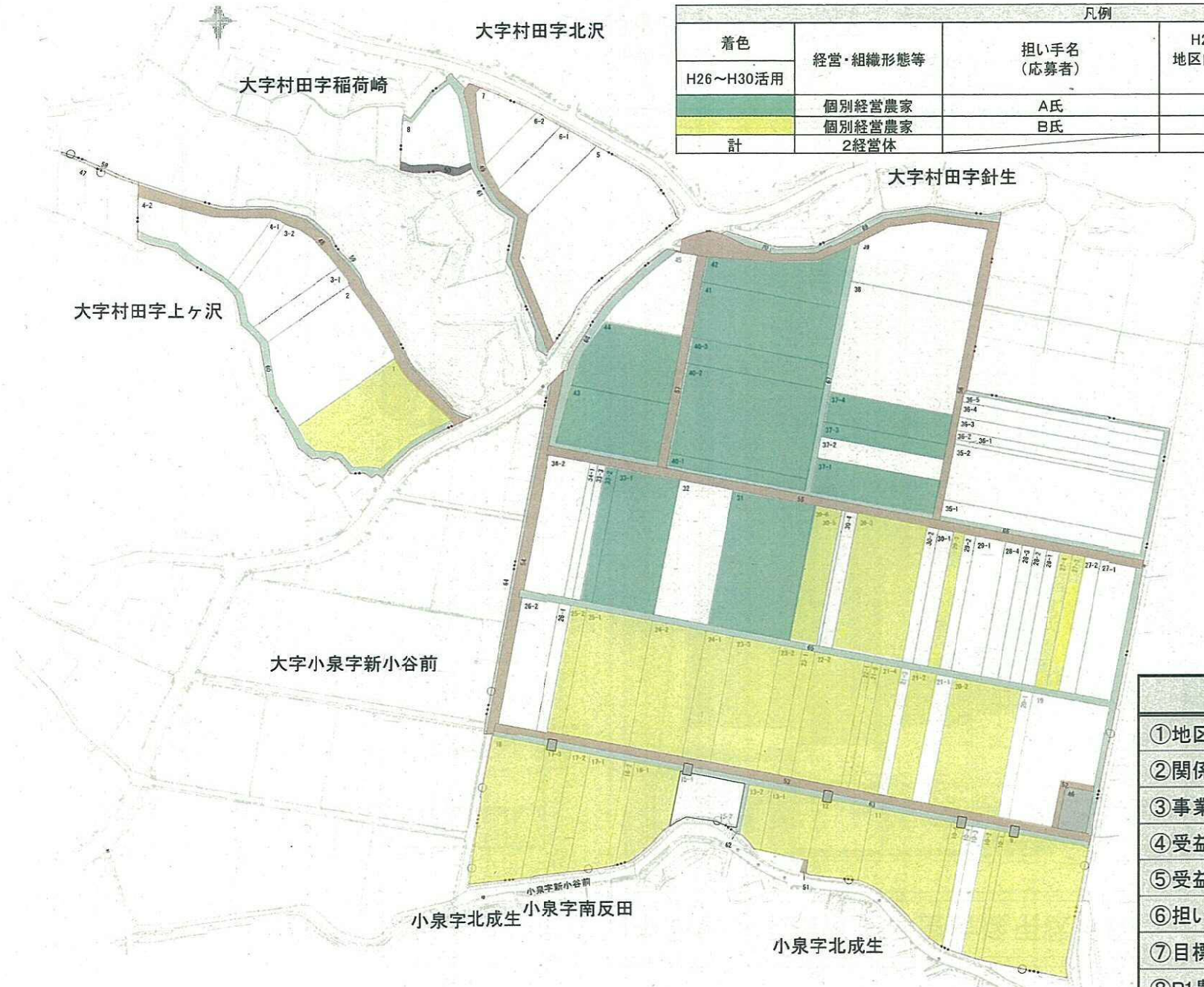
農地整備事業地区概要	
①地区名	高城
②関係市町村名	色麻町、加美町
③事業工期	H22～R2
④受益面積	68.9ha
⑤受益者数	103
⑥担い手数	法人1、集落営農1
⑦目標農地集積率	73.4%
⑧R1農地集積率	87.2%



凡例				
着色	経営・組織形態等	担い手名 (応募者)	H26～H28 地区内活用面積 (ha)	活用割合
H26～H28活用	農地所有適格法人	A法人	52.3	活用面積52.3ha/地区面積69.8ha 74.9%
計	1経営体		52.3	

# 針生前地区農地中間管理事業借受希望者活用状況図

凡例				
着色	経営・組織形態等	担い手名 (応募者)	H26~H30 地区内活用面積 (ha)	活用割合
H26~H30活用				活用面積11.8ha/地区面積21.6ha
	個別経営農家	A氏	4.2	54.6%
	個別経営農家	B氏	7.6	
計	2経営体		11.8	



農地整備事業地区概要	
①地区名	針生前
②関係市町村名	村田町
③事業工期	H22~R2
④受益面積	21.6ha
⑤受益者数	85
⑥担い手数	個別2、法人1
⑦目標農地集積率	75.2%
⑧R1農地集積率	86.0%



## 暗渠排水（INK工法）の現地検討会の開催について（概要）

### 1 開催目的

県内では、農地整備事業等を契機とした担い手への農地集積とともに、高収益作物の導入を推進しているが、農地の排水改良（高収益作物導入の汎用化水田整備）が大きな課題となっている。

このため、岩手県農業公社の特許工法である暗渠排水（INK工法）について、岩手県農業公社の協力のもと、現地検討会を開催したものの。

\* INK工法とは：「ドレンレイヤー」＋「補助暗渠」（岩手県農業公社が開発した特許機械で、補助暗渠のモミガラをしっかりと充填）であり、岩手県の暗渠排水工事における標準的な工法となっている。

### 2 開催日時

令和2年2月27日（木） 午後1時15分～2時45分

### 3 場所

岩手県陸前高田市「高田沖地区」

（陸前高田市の東日本大震災復興伝承館セミナールームで資料説明後、工事現場の視察）

### 4 主催

公益社団法人みやぎ農業振興公社、（協力）公益社団法人岩手県農業公社

### 5 参加者

宮城県農政部関係課、各地方振興事務所農業農村整備部、古川農業試験場、みやぎ農業振興公社（地域コーディネーター等） 計50名参加

### 6 検討会スケジュール

#### 1) セミナールームでの資料説明

- 復興基盤総合整備事業「高田沖地区」の農地整備の概要
  - ・岩手県沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター（農村整備課）
- 陸前高田地域の復旧ほ場での営農状況
  - ・岩手県大船渡農業改良普及センター
- 暗渠排水INK工法の概要
  - ・公益社団法人岩手県農業公社

#### 2) 暗渠排水（INK工法）の工事現場視察



【研修状況：セミナールーム】



【研修状況：工事現場視察】